

## 高齢者の方の総合相談支援

那須町地域包括支援センターでは、高齢者を対象とした相談事業を行っています。

■期日 月曜日（土・日・祝祭日および年末年始を除く）  
 ■時間 午前8時30分～午後5時  
 ■場所 那須町地域包括支援センター（ゆめプラザ・那須）  
 ■内容 高齢者の権利擁護・虐待・介護・福祉・健康などの相談  
 ■問合せ 那須町地域包括支援センター ☎ 71-1138  
 保健福祉課 ☎ 72-6910・6917

## 無料相談会

- 行政相談
- ▼日時 3月17日（金）、4月7日（金）午前9時～正午  
 ▼会場 ゆめプラザ・那須  
 ▼内容 行政上の困りごと  
 ▼応対者 平山英夫行政相談委員  
 ▼問合せ （自宅）☎ 72-5234  
 ゆめプラザ・那須 ☎ 72-5133

- 不動産無料相談
- ▼日時 3月22日（水）午前10時～午後3時  
 ▼会場 ゆめプラザ・那須  
 ▼内容 身の回りの心配ごと  
 ▼応対者 民生委員 3名  
 ▼問合せ 那須町社会福祉協議会  
 ☎ 72-5133

- 弁護士による法律相談
- ▼日時 4月9日（日）午後1時～4時  
 ▼会場 ゆめプラザ・那須  
 ▼内容 法律上の困りごと  
 ▼応対者 担当弁護士 1名  
 ※先着8名。予約受付は、3月27日（月）午前8時30分から開始し、定員になり次第締め切ります。  
 ▼問合せ・申込み 住民生活課  
 稽係 ☎ 72-6908

- 人権相談
- ▼日時 3月27日（月）午前9時～30分～正午  
 ▼会場 須塩原市（ゆめプラザ・那須）☎ 62-6677  
 ▼内容 人権に関する相談（職場でのパワハラ、学校でのいじめ、言葉の暴力など）  
 ▼問合せ 住民生活課戸籍係 ☎ 72-6908

## 消費の豆知識

「お金が戻ってくるのでATMに行くようになに」は詐欺です！



### 事例

- 不審な電話があつたら、最寄りの警察やお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください
- （消費者ホットライン188）  
 ▼問合せ 那須町消費生活センター ☎ 028-625-2227

悪質商法や多重債務などの消費生活に関する相談は、「**那須町消費生活センター**」へ！

■開所日 月曜日～金曜日（祝日除く）  
 ■時間 午前9時～正午、午後1時～4時  
 ■場所 那須町役場内1階東側  
 ■電話 0287-72-6937

「消費者ホットライン」3桁の電話番号**188**番へ  
 土日など役場がお休みの時にも、相談可能な窓口へおつなぎします。（年末年始を除く）

等の受け取りのためにATMの操作を行うように連絡することは絶対にありません。

「手続きは今日中」などとせかれても、慌てないことが大切です。周囲に相談するなど、冷静に対処しましょう。一度お金を支払ってしまうと、取り戻すのは極めて困難になります。

市役所から「4年分の医療費の還付金が2万円程ある」と電話があつた。「手続きは今日中だが、取引銀行はどこか」と聞かれたので待ち合わせることとなつた。しかし、ATMに行くと、「急用で行けない。これから電話で手続きを案内する」と言われ、指示通りにATMを操作した。その後すぐ通帳を見ると100万円近く引き出されていた。

### （ひとこと助言）

- 高齢者を狙った還付金詐欺のトラブルが後を絶ちません。  
 「お金が戻ってくるので携帯電話を持ってATMへ行くように」と言わされたら還付金詐欺です。  
 行政や金融機関の職員が還付金